

不要不急の外出は自粛してください。手洗いの徹底、マスクの着用、こまめな換気、「密閉」「密集」「密接」の回避などを心掛けましょう。



2月4日に第一回区議会定例会で前川区長が所信を表明 区民とともに難局を乗り越えます

はじめに

新型コロナウイルス感染症の区内感染者は昨日までに4,353人にのぼり、51人の方がお亡くなりになっています。改めて、深く哀悼の意を表し、現在も療養されている皆様の一日も早い回復を祈念申し上げます。

東京の経済は企業活動に支えられていますが、コロナ禍による企業収益の悪化で法人税収が大きく落ち込んでいます。練馬区においても、元年度決算と比較して、今年度・来年度合計で216億円の減収が見込まれます。かつてリーマン・ショックの際、区の一般財源は5年間にわたり総額400億円以上の減収となりましたが、今回は、それを上回ると想定され、大変厳しい状況となっています。一方で、生活保護費など社会保障経費をはじめとする義務的経費が増加し、また、大規模改修や改築等が必要な施設も年々増えています。私たちは、かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ないのです。

とは言え、区民の生命・健康、安全・安心を守ることが、基礎的自治体である区の最大の責務です。区民生活を支えるうえで必要な施策は、時機を逸することなく確実に実行しなければなりません。

ご提案している令和3年度当初予算案は、「コロナ禍を区民とともに乗り越え、区民とともに前に進むため、最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算」として編成しました。

令和3年度当初予算案

一般会計予算額は、2826億円、昨年度比約1億円の減です。

財政状況を踏まえた緊急対策として、アクションプラン事業、公共施設等総合管理計画事業のうち、小中学校の改築や体育館空調の整備、生涯学習センター等の大規模改修工事など、新規に着手する設計、工事を延期しました。照姫まつり、練

馬こどもまつり、薪能、練馬まつり、こぶしハーフマラソンなどのイベントは中止・縮小し、高齢者いきいき健康券、第3子誕生祝い金など補助・給付的事業も、対象や金額などの見直しを行い、歳出を削減しています。

加えて、病院、道路、公園、学校など区民生活を支える社会資本を形成する事業には、特定目的基金と起債を可能な限り活用し、財源を確保しました。

予算全体は昨年度とほぼ同規模ですが、子育て、福祉、医療関連施策予算は約15億円の増となっています。

子育て・教育施策

●保育サービスの充実

保育所の待機児童は2年連続で過去最少を更新し、昨年4月1日時点で11人へと大幅に減少しました。本年4月には、私立認可保育所を9園開園し、定員を474人拡大するとともに、今年度認定した練馬こども園1園が事業を開始します。来年4月に向けては、新たに私立認可保育所8園を新設し、定員を370人増加させます。

障害児保育の質を高めるため、全ての私立認可保育所への臨床心理士等による巡回指導を開始し、地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算を設けます。訪問看護事業所の協力を得て、区立保育所でインスリン注射等の医療的ケアを行います。

園からのお知らせや連絡帳、アンケートなどのICT化については、既に多くの私立認可保育所で導入が進んでいますが、区立保育所では、情報セキュリティに関する国の方針により遅れていました。保護者の利便性を向上させるため、先ず3年度は、民間委託19園で開始し、段階的に拡大します。

●児童相談体制の強化

昨年7月、練馬区と東京都が合同で設置した虐待対応拠点は大きな成果を上げています。

父親の虐待を恐れて学校からの帰宅を拒否したケースでは、児相職員が拠点から学校に直ちに駆けつけ、支援に繋がりました。子ども家庭支援センターが継続的に関わっていたひとり親家庭については、拠点の児相職員と協議して、迅速な一時保護を行いました。

来年度から、都区それぞれで受け付けた虐待通告について、初期対応の振り分けを都区の職員が合同で行います。

保護者の入院や出産などの際に、一時的に養育を行う家庭型ショートステイ事業を先月から7家庭で開始しましたが、来年度、更に拡大していきます。

●子育てサポートの充実

バスや電車での移動が難しい3歳未満の多胎児家庭に対し、健診や予防接種などで外出する際のタクシー利用の費用助成を開始します。また、育児支援ヘルパー事業の利用料を更に軽減するとともに、ファミリーサポート事業では、2歳未満の多胎児は1人分の料金で利用出来るようになります(8面参照)。

妊婦健診や乳幼児健診の記録を電子化し、どの保健相談所でも健診や相談を受けられるようにします。また、健診記録や予防接種のスケジュール、育児のアドバイスなど、子育て情報の取得がスマートフォンで手軽に出来る「電子母子手帳アプリ」を来年度中に導入します。

●放課後の居場所づくりの推進

全ての小学生を対象に、放課後や夏季休業中の安全で安心な居場所づくりを更に進めます。

「学童クラブ」と「ひろば事業」を一体的に行う「ねりっこクラブ」は現在27校で実施していますが、4月に新たに10校で開設します。また、ねりっこ学童クラブの待機児童の解消に向け、練馬区独自の「ねりっこプラス」を開始し、朝夕の延長保育を含め学童クラブに準ずる事業を行います。

●教育環境の充実

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちを育成するため、一人ひとりに応じたきめ細かな教育と安全で快適な教育環境の整備を進めます。

今月中に、全児童生徒1人1台のタブレットパソコンの導入が完了し、来年度は、これを活用した授業を行うため、「(仮称)ICT実践事例集」を作成します。ICT支援員を14人から28人に倍増し、教員のサポート体制を強化します。

増加する不登校児童・生徒への支援を充実します。来月、新たに上石神井駅近くに適応指導教室を開設するとともに、来年度からの2カ年で実態調査を行います。

小中学校のうち、既に工事や設計に着手している6校では、起債の活用等により改築を進めます。また、体育館空調の整備は11校で実施します。

国は、小学2年生から6年生までの学級編制基準を、来年度から段階的に35人とする方針を決定しました。2年生では既に実施済みですが、対象学年の順次拡大に向けて、教員の確保や普通教室の増設等に適切に対応していきます。

高年齢者施策

団塊世代の全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的、継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立しなければなりません。

●高齢者みんな健康プロジェクトの推進

法改正により、区が保有する医療・健診・介護等のデータを横断的に利用出来るようになりました。これを積極的に活用して、課題を抱えた高齢者を抽出し、一人ひとりへの支援に繋げる「高齢者みんな健康プロジェクト」に着手します。新たに、管理栄養士等の、高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して、糖尿病重症化予防、フレイル予防、ひとり暮らし高齢者等訪問支援など、総合的な取組みを全国に先駆けて開始します。

糖尿病重症化予防では、健診結果等から見て重症化リスクの高い後期高齢者の方への訪問相談を実施します。医療機関受診のほか、栄養士や地域ボランティアによる栄養講座への参加を促し、生活習慣の改善に繋がります。

フレイル予防では、身体機能低下の傾向が見られる方を対象に、訪問相談を実施します。また、訪問相談後もフレイル予防に継続して取り組めるよう、30カ所に拡充する街かどケアカフェで健康教室などを開催します。

ひとり暮らし高齢者等訪問支援では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方で、健診の情報無く、健康状態が不明な方を訪問し、介護予防事業など必要な支援に繋がります。

地域包括ケアシステムの確立には、在宅医療との連携も不可欠です。本年4月、「医療連携・在宅医療サポートセンター」を練馬区医師会に開設します。地域包括支援センターと連携して、病院から在宅療養へ移行する際の訪問診療医の紹介や一時入院の調整などに取り組めます。

●認知症対策の充実

認知症を早期に発見・診断するため、医師会と連携して10月から、70歳と75歳の方を対象に「もの忘れ検診」を開始します。地域包括支援センターが専門医への受診や介護予防事業等の利用を支援します。

認知症発症要因の1つと言われている難聴対策として、65歳以上の住民税非課税世帯の方で、専門医により必要性が認められた方に補聴器購入費用を助成します。

●特別養護老人ホームの整備

既に施設数が都内最多である特別養護老人ホームは、来年度2施設を開設、1施設を増床し、定員を177人増の2,422人とします。令和7年に向けて、4年度以降は、4施設の整備、1施設の増床により、定員を2,878人とします。



昨年開設した特別養護老人ホーム「あおぞら緑 小竹テラス」

福祉・医療施策**●障害者のライフステージに応じたサービスの提供**

障害者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、障害特性に応じたきめ細やかな支援が必要です。

先月から、重度訪問介護利用者の大学等の修学支援事業を開始し、新たに通学時や大学などでの身体介護を提供しています。また4月から、外出が困難な精神障害1級の方を、福祉タクシー事業及び自動車燃料費助成事業の支給対象とします。

共生社会を実現するには、聴覚障害や視覚障害など、個々の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実することが必要であり、「(仮称)障害者の意思疎通に関する条例」の検討に着手します。

●ひとり親家庭自立支援プロジェクトの充実

貧困率が相対的に高いひとり親家庭の自立を支援するため、平成29年度に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立支援プロジェクト」を開始しました。自立支援プログラムや訪問型学習支援など、23区で最も多くの事業を実施しています。

ひとり親家庭は、養育費の未払いにより生活が不安定になる事例が多くあります。養育費の取り決めに関するパンフレット、弁護士による法律相談に加えて、来年度から、養育費の確保に向けて、公正証書の作成費用や調停申し立て及び裁判に必要な収入印紙代等の助成を開始します。

●住まい確保支援策の充実

来年度から、住まい確保支援事業を充実します。精神障害者や高齢者などを対象に、物件の見学や契約へ同行して住まいを探し、入居後も状況を確認して福祉サービスに繋ぐ、「伴走型支援」を実施します。

●医療環境の整備

順天堂練馬病院は4月にリニューアルオープン予定です。病床が90床増えるほか、心臓血管外科の新設やNICUなどの増設により救急医療及び周産期医療等の医療機能が充実します。

高野台新病院の整備、練馬光が丘病院の移転改築工事は、4年度の開院に向け順調に進んでいます。

練馬光が丘病院の跡施設を活用し、医療・介護の複合施設として、7年4月の開設を目指します。医療分野では、地域包括ケア病棟や区内には無かった緩和ケア病床を有する157床の病院を、介護分野では、医療機能と生活施設機能を兼ね備えた区内初の介護医療院に加えて、介護福祉士養成施設を整備する予定です。

これらが実現すると、私の就任時約1,800床だった病床が2,800床を超え、約1,000床の増床となります。

まちづくり、環境施策**●災害に強いまちづくり**

地域ごとのリスクに応じた攻めの防災を推進し、安全なまちの実現に向けた取り組みを進めます。

建築物の更なる耐震化に向け、今年度末に練馬区耐震改修促進計画を改定します。

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は96%まで進み、今後は、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に重点的に取り組めます。戸建住宅については、来年度から助成率や助成限度額を拡充し、一層の耐震化を促進します。

貫井・富士見台地区に続き、桜台地区において来年度中の密集事業の着手を目指します。地

域の皆様とともにまちづくり計画を策定し、密集事業の整備計画を検討していきます。

区独自の防災まちづくり推進地区に指定した田柄、富士見台駅南側、下石神井の3地区で、今年度内を目途に路線指定する避難路沿道での危険なブロック塀等の撤去、狭あい道路の拡幅を進めます。老朽木造家屋の除却を促進するとともに、建替え時における不燃化を進めるため、都条例に基づく「新たな防火規制」の区域指定を検討していきます。

●都市インフラ整備とまちづくり

新型コロナウイルスの感染拡大により、鉄道の利用者数や利用時間帯に変化が見られますが、大江戸線の延伸は、区北西部に残された、23区でも数少ない鉄道空白地域の解消と、区の今後の発展に不可欠であり、必ず実現しなければならない事業です。

駅やトンネルの構造、車両の留置施設など、延伸に必要な具体的な事項について、引き続き都と連携して協議を進め、早期実現に向けて積極的に取り組んでいきます。延伸地域では、来年度、大泉学園町地区において地区計画の都市計画決定を目指すとともに、新駅周辺の駅前広場整備、商業施設等の立地誘導策の検討を行います。大泉町2丁目地区においても、地区計画策定に向けて、地域の皆様と検討を進めます。

西武新宿線の連続立体交差事業については、昨年10月に側道及び駅前広場の計画と合わせて、都市計画案の説明会を開催しました。今後も都や沿線区市と連携し、来年度の都市計画決定に向けて手続きを進めます。武蔵関駅周辺では、都市計画道路補助230号線の事業認可取得に向けた測量を実施します。

連続立体交差事業の進捗に合わせて、沿線各駅周辺では地区計画や建物の共同化について地域の皆様と協議を進めます。

石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業については、昨年12月に、市街地再開発事業等の都市計画を決定しました。来年度中の事業認可取得に向け、再開発準備組合の事業計画作成を支援します。区は、再開発事業に合わせた都市計画道路補助232号線の事業認可取得を目指して測量及び設計を実施し、商店街通りの無電柱化と並行して街並み整備の検討を進めます。

●特色ある公園づくり

白子川の源流部に位置する約5ヘクタールの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約4km下流に位置する約10ヘクタールの稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマに、みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、検討を進めている都市計画公園です。多くの区民に親しまれ、23区唯一の大規模なカタクリ群生地など、希少な自然に恵まれた稲荷山公園は、基本計画を来年度策定します。今月、素案を公表し、区議会並びに区民の皆様のご意見を伺っていきます(4面参照)。

「第15回みどり香るまちづくり企画コンテスト」の最高位、環境大臣賞の受賞が決定した四季の香ローズガーデンを、5月1日に開園します。大きく拡張したバラ園の整備には、みどりの葉っぱ基金・ローズガーデンプロジェクトの寄付金を活用させて頂きました。「四季の香」と命名された新品種をはじめ、約140種のバラが織りなす色彩のグラデーションが、来園者をお迎えします。

大泉学園町希望が丘公園は、区立公園初となる300㎡の屋根付広場、子どもたちが遊べる遊戯広場、幅広い世代の方々が利用出来る多目的広場などを備えた公園として拡張整備し、秋の開園を目指します。

都は、練馬城址公園の整備計画を公園審議会に諮問していましたが、先月、中間のまとめが公表され、パブリックコメントを実施しています。引き続き、区民の皆様に対する丁寧な説明を都に要望するとともに、区の求める公園機能の実現に向けて協議していきます。

●環境施策の推進

国は、昨年10月、2050年までに温室効果ガ

スの排出を実質ゼロにする目標を明らかにし、従来の方針から大きく踏み出しました。区はこれまでも、温室効果ガスの排出削減に努力してきましたが、今後国から示されるロードマップ等を受け、区民、事業者と協働して取り組んでいきます。

スポーツ・都市農業・文化施策

●東京2020オリンピック・パラリンピック

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、5カ月余りとなりました。引き続き、国、東京都、組織委員会と連携しながら、大会に向けて準備を進めます。

●都市農業の振興

世界都市農業サミット宣言で、都市農業の魅力と可能性が確認されました。練馬の農業と農地を次世代に引き継いでいきます。

高松と南大泉の「農の風景育成地区」については、来年度引き続き、地域住民による活動を支援します。昨年7月、東京あおば農業協同組合と協定を締結し、特定生産緑地の指定を強く働きかけ、91%の方から申請を頂きました。連携して、指定勧奨を積極的に行っていきます。サミット参加5都市とは、引き続き交流を深化させ、都市農業の発展に繋げていきます。庭先直売所、区内産農産物を使用している飲食店、マルシェ等の農業イベント、商店街イベント等の情報を発信するアプリ「(仮称)とれたてねりま」を秋にリリースする予定です。

●文化施策の推進

みどりと文化芸術が一体となったまちの実現に向けて「(仮称)文化芸術戦略会議」を設置し、検討を進めます。また、コロナ禍により遅れていた「美術館再整備基本構想」「映像∞文化のまち構想」「(仮称)これからの図書館構想」を策定します。

協働の推進、区政改革

コロナ禍により、町会や自治会をはじめとする地域活動団体にも大きな影響が生じているなかで、様々な団体が地域の課題に立ち向かっています。参加と協働に意欲的に取り組んできた区民の皆様の努力が、目に見えてきたものと考えています。「集合住宅における加入促進ハンドブック」を作成するなど、区政最大のパートナーである町会・自治会を引き続き支援します。

区役所の顔というべき「窓口」を改革するため、窓口情報提供システムの稼働、練馬区民事務所のカウンター改修などを順次実施し、「待たない」「まごつかない」「何度も書かない」窓口の実現に取り組んでいます。

先月から区民事務所に導入した「申請書一括作成システム」により、転入・転出などの届出に際し、住所・氏名などの情報を関連する複数の申請書に一括して印字し、区民が記入する手間を省きました。また、区ホームページの「手続き案内サービス」で、一人ひとりの目的に応じて必要な手続きや持参して頂く物、窓口の場所を事前に確認出来るようにしています。

行政のデジタル化を進めるため、押印や書面、対面などの規制の見直しに取り組んでいます。区の権限で廃止出来る押印は、本年3月末までに廃止し、オンラインで出来る手続きを拡大します。

住民税や軽自動車税、国民健康保険料の納付手段に4月からPayPayを導入し、キャッシュレス化を進めます。また、国民健康保険料口座振替の申請手続きをウェブで可能とします。



申請書一括作成システムの導入により、何枚も書類を書く必要がなくなりました

高度な専門知識が必要な税額確認業務に、ベテラン職員のノウハウを学習させたAIを全国で初めて導入し、来年1月から本格運用を開始します。

練馬区のマイナンバーカードの交付率は、1月1日時点で、約3割であり、今後も増加が続くと見込まれます。昨年末、交付場所を西庁舎1階に移転し、交付窓口を増設して対応しています。今後、練馬以外の区民事務所でも、交付窓口を増設します。

今月、主に内部事務を取り扱う部署において、テレワークの試行を開始しました。

昨年4月にタブレットパソコンを100台導入し、介護認定審査会や建築審査会、練馬子どもカフェなどのオンライン開催に活用しています。来年度は更に100台追加し、対象事業を拡大します。

新型コロナウイルス感染症対策

区が情報提供を目的とするコールセンターを設置したのは、昨年の今日でした。1年間でコロナをめぐる状況は様変わりしました。

世界全体で感染者が1億人を超え、225万人の方が亡くなっています。アメリカやイギリスなど世界各国でワクチンの接種が始まりつつありますが、感染者の増加が止まらず、変異株が相次いで発見されるなど、世界で猛威を振っています。

政府は先月7日、東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県を対象に1月8日から2月7日までを期間とする緊急事態宣言を発出し、その後、対象地域を11都府県に拡大しました。宣言後、新規感染者数は、1月のピーク時に比べ減少傾向となったものの、医療提供体制の危機的状況が続いています。政府は一昨日、栃木県を除く10都府県の緊急事態宣言を3月7日まで延長し、同日、東京都は、人流の抑制を最優先に、日中も含めた不要不急の外出自粛要請、飲食店等に対する営業時間短縮要請等、緊急事態措置の継続を決定しました。

区は、これらを受けて、昨日、「新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針」を改めて決定しました。これまでに引き続き、区立施設は、開館時間を午後8時までに短縮し、施設内での飲食や入浴は禁止とします。また、感染リスクが高い室内で行うスポーツ、合唱、カラオケ等の利用者に対しては、感染防止の注意喚起を徹底します。

区民の皆様には、これまで長期にわたって感染防止にご協力頂いてきましたが、今後も日中を含めた不要不急の外出は控えて頂き、特に午後8時以降は徹底するようお願いいたします。マスクの着用、手洗いや消毒、こまめな換気、「密閉」「密集」「密接」の回避など、感染防止対策を徹底するよう改めてお願いします。

医療現場では、医師・看護師をはじめ多くの皆様、昼夜を問わず献身的な努力を続けています。医療従事者の皆様の支援のために、区内外から多くの寄付が寄せられました。最前線でご苦労されている皆様に、感謝の意を表せるような活用策を検討していきます。

区は昨年来、4次にわたり補正予算を編成するなど、機動的に対応してきましたが、来年度も引き続き、全力で取り組んでいきます。

●感染拡大の防止と医療提供体制の充実

先週末、新型コロナウイルスワクチン接種の「練馬区モデル」を公表しました。練馬区医師会の協力を得て、国と連携して検討を進めてきましたが、厚生労働省が先進事例として、全国自治体に周知しています。高齢者からスタートして、身近な診療所での個別接種をメインに、集団接種会場でカバーします。高齢者については、4月から約6週間での完了を目指していますが、今後、更に細部を詰め、「早くて 近くて 安心」の接種を実現します。なお、これに要する経費の補正予算案を、本定例会に提案したいと考えています。

感染症対策の中心となる保健所では、昨年春以来、時間外勤務のみならず、年末年始も休日

を返上して、懸命の対応を続けています。これまで感染者の増加に合わせて従来の20人体制を11月には69人にまで拡充してきました。昨年12月以降、感染者が急増していることから、先月8人増員し77人体制としています。来年度は、感染者の減少に向けた取組みを更に強化するため、常勤保健師を増員する予定です。

また、感染予防を徹底するため、本庁舎をはじめとする施設や小中学校などに非接触式の体温計を配置します。

練馬区におけるPCR検査は、区内5カ所の新型コロナ外来病院、全国の自治体に先駆けて開始した130カ所を超える検体採取診療所、石神井公園駅西側高架下に設置したPCR検査検体採取センターで実施しています。同センターを設置した9月26日以降、これまでに約3万1000件の検査を実施しましたが、今後とも、身近な場所で速やかに検査が受けられるよう、検査体制の強化に努めていきます。

感染患者の入院受け入れやコロナ外来を設置している病院の経営改善に資するため、区が独自に実施してきた補助事業を来年度も継続します。

●区民・事業者への支援

生活相談コールセンターでは、これまでに約1万4500件の相談を受け付け、その結果、住居確保給付金約3,800件、生活再建支援給付金約900件を支給しています。

更に増加が見込まれる生活困窮者の就労、家計、生活一般などの相談に対応するため、生活サポートセンターの相談支援員を4月から3人増員します。

本年1月に増員した就労サポーターを更に3人増員し、生活困窮から生活保護に至るまで、切れ目のない就労支援を実施し、早期の生活再建に繋がります。

住居確保給付金や緊急小口資金等特例貸付などの支援終了後に、生活保護の新規受給者が増加すると見込まれており、ケースワーカーを7人増員します。

売上が減少した事業者の資金繰りを支援するため、昨年3月から区独自の特別貸付を実施してきました。感染の拡大により、経済への影響の長期化が見込まれるため、融資枠を拡大した借換え特別貸付を5月から開始します。

商店街の活性化策として、引き続き、プレミアム付商品券事業への支援や、イベント等の補助率の上乗せなどを行います。

おわりに

今、日本は、戦後最大の危機に直面しています。世界で最も早く少子高齢化、人口減少が進み、バブル崩壊以来、永く経済が低迷してきました。そこを、今回のコロナ禍が直撃しました。日本銀行は、我が国の今年度の実質GDP成長率を、戦後最悪の落ち込みとなるマイナス5.6%と見込んでいます。

直面する課題の解決に迫られたからとは言え、財源を国債に依存する国家財政の運営が永く続きました。国債の残高はGDPの約2倍に達し、今回のコロナ対策で更に悪化しています。日本という国は重大な転機に差し掛かっているのではないかと、不安を覚えているのは私だけではないと思います。

明治の日本は、アジアで唯一欧米に追い付き、近代国家の建設を成し遂げました。第2次世界大戦後は、焼け野原から立ち上がり、現在の豊かな生活に繋がる成長を実現しました。国民が自分たちの力で、明日の生活を良くしようという気概を持ち続けたからこそ、成し得たのだと思います。

私はこれまで色々な行政に従事してきましたが、一貫して住民全体の利益を念頭に置いてきたつもりです。区長になってからも同じです。目先目先の人気取りやその場しのぎで仕事をしたことはありません。引き続き揺らぐことなく、区民の皆様とともにこの難局を何としても乗り越えよう、微力ながらそう決意しています。区議会並びに区民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

環境美化推進地区の指定団体を募集

ポイ捨てや落書きを防止し、環境美化の促進を図るため、町会・自治会などで積極的に環境美化活動に取り組んでいる地域を「環境美化推進地区」に指定しています。今回、令和3年4月～5年3月に、地区の指定を受ける団体を募集します。指定された団体には、清掃活動に必要な用具を区が提供するなどの支援をします。

▶**対象:**次の①②の両方に当てはまる団体 ①区内の一定地域にある50世帯以上で構成される②月1回以上、日を決めて清掃活動を実施できる ▶**申込:**環境課(区役所本庁舎18階)にある申込用紙に記入の上、環境課まち美化推進係 ☎5984-4709

多重債務特別相談

多重債務でお困りの方を対象に、専門相談員が無料で電話相談を受け付けます。▶**日時:**3月1日(月)・2日(火)午前9時～午後4時30分 ▶**相談先・問合せ:**消費生活センター ☎5910-4860

皆さまからの寄付(12月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。 ※寄付はインターネットからも受け付けています。▶**問合せ:**管財係 ☎5984-2807

練馬区のため	302万円(2件)
医療機関のため	667万7500円(248件)
新型コロナウイルス感染症対策への支援のため	182万7000円(27件)
練馬みどりの葉っぱい基金	29万4000円(19件)
福祉のため	1万円(1件)
障害者福祉のため	2万2000円(4件)
視覚障害者のため	3万円(1件)
高齢者福祉のため	4万2000円(6件)
子育て支援のため	71万4000円(13件)
ひとり親家庭の支援のため	1万円(1件)
まちの安全・安心のため	201万3000円(3件)
人と動物の共生のため	126万円(127件)
練馬区社会福祉協議会へ	125万3152円(33件)

保健福祉サービスの苦情・相談は☎3993-1344

「保健福祉サービス苦情調整委員」は、区から独立した第三者の機関で、専門の相談員が保健福祉サービスの利用に関する苦情や相談を受け付けます。弁護士などの「苦情調整委員」に直接相談することもできます(第

1～4火曜午後。要予約)。文書により苦情申し立てを受けた場合には、調査を行い、必要に応じて事業者や区に対し改善勧告などを行います。苦情や相談は、直接または電話、郵送、ファクス、電子メールで受け付けます。▶**受付日時:**月～金曜午前8時30分～午後5時(祝休日、年末年始を除く) ▶**受付窓口:**〒176-8501区役所内保健福祉サービス苦情調整委員事務局(西庁舎3階) ☎ FAX 3993-1344 **Eメール** chousei@smile.ocn.ne.jp

住まい・まちづくり

住居表示の届け出と補助番号のご利用を

建物を新築・改築した場合は、住民登録の基礎となる住居番号(住居表示)を付けるために届け出が必要です。この届け出は、建築確認申請とは別の手続きです。建物の上棟が完了したら、お問い合わせください。

▶**補助番号をご利用ください**
建物を特定しやすくするため、一定の基準を満たす建物の住居番号に、補助番号を付けることができます。詳しくは、お問い合わせください。▶**対象:**次の①②のいずれかに当てはまる建物の所有者 ①同一の住居表示の建物が10棟以上ある②同一の住居表示の建物が複数棟あり、同姓の方がいるなど建物の特定が困難である
◎**問合せ:**住居表示係 ☎5984-4526

稲荷山公園基本計画(素案)にご意見を

区では、稲荷山公園(土支田四丁目、大泉町一丁目)の整備に向け、基本計画の策定を進めています。今回、「武蔵野の面影」をテーマにした素案がまとまりましたので、区民の皆さまからご意見を伺います。

素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)や図書館(南大泉図書館分室を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、道路公園課、区ホームページでご覧になれます。

ご意見は区民意見反映制度により募集します。①意見②住所③氏名を、3月31日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。 ※ご意見は、匿名で公表する場合があります。

〈オープンハウスを開催〉

担当職員が質問などにお答えします。

▶**申込:**当日会場へ

日時	場所
3/25(木) 17:00～19:00	稲荷山図書館
3/26(金) 17:00～19:00	
3/28(日) 13:00～16:00	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場制限を行う場合があります。

問合せ・ご意見の送付先

〒176-8501区役所内道路公園課公園係(本庁舎14階) ☎5984-1365
FAX 5984-1224 **Eメール** dourokouen06@city.nerima.tokyo.jp

外出自粛のお願いの放送時刻が変わります

3月1日(月)から、午後5時30分に放送します。 ※緊急事態宣言解除後は、夕べの音楽を放送します。▶**問合せ:**防災施設係 ☎5984-2602

3/1(月)から(予定)

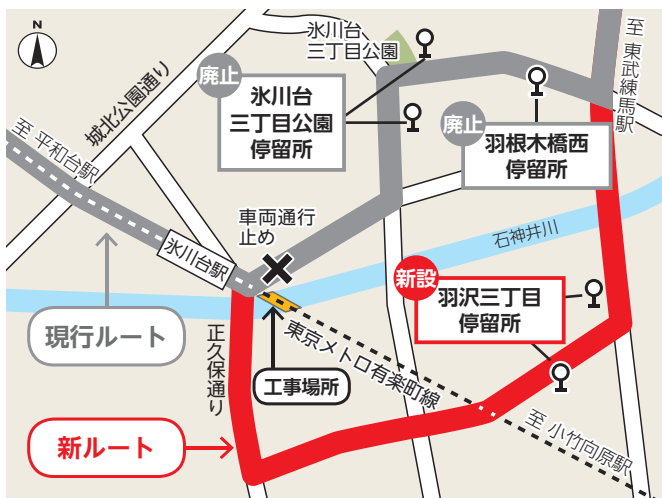
みどりバスのルート・停留所を変更します



問合せ 交通企画課 ☎5984-1274

氷川台ルートを変更

東京都による石神井川橋りょう工事に伴い、氷川台ルートの一部区間が車両通行止めになるため、ルートが変更になります。変更に伴い、「氷川台三丁目公園停留所」と「羽根木橋西停留所」を廃止し、「羽沢三丁目停留所」を新設します。なお、運行時刻に変更はありません。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



北町ルートに停留所を追加

北町ルートに「北町一丁目中央停留所」を追加します。なお、ルートや運行時刻に変更はありません。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



世帯と人口 [2月1日現在]

※()内は前月比。 ※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口	日本人	外国人	年齢別人口
380,437 (-58)	739,796(-303)	719,628(-343)	20,168(+40)	14歳以下 87,534(-115)
	男 358,853	男 349,378	男 9,475	15～64歳 490,878(-192)
	女 380,943	女 370,250	女 10,693	65歳以上 161,384(+4)

税

休日の臨時納税相談窓口を開設

失業や新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などで納期限内に特別区民税・都民税(住民税)、軽自動車税の納付が困難な方などを対象に、分割納付などの支払いに関する相談を受け付けます。 ※予約不要。 ※電話相談可。 ※納税の相談のみ。 ▶日時:3月7日(日)午前9時～午後4時 ▶場所・問合せ:収納課個人徴収第一係(区役所本庁舎4階) ☎5984-4547

国民年金

受け取り金融機関の変更届はお早めに

国民年金を受給している方が、支払いを受ける金融機関を変更する場合は、「受取機関変更届」を提出してください。提出が遅れると、変更前の口座に年金が振り込まれる場合があります。 ▶問合せ:障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金…国民年金係 ☎5984-4561、老齢基礎年金・その他の年金…練馬年金事務所 ☎3904-5491

介護保険

平成30年～令和2年度分の保険料が未納の方へ～催告書を3月1日(月)に発送

65歳以上で平成31年1月～令和2年11月分の保険料が未納の方が対象です。3月12日(金)までに納めてください。未納の場合、介護保険サービスを利用する際、滞納期間に応じて自己負担割合が3～4割に増えることがあります。一括で納められない方は、ご相談ください。また、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り収入が減少した方は、減免の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。 ▶問合せ:資格保険料係 ☎5984-4592

働く

①短時間保育②保育③調理④用務【会計年度任用職員(サポートスタッフ〈登録制〉)】

▶期間:来年3月まで(再任する場合あり) ▶勤務日:月～土曜(月20日程度) ▶時間:①朝…午前7時15分から、夕…午後4時15分から(それぞれ2～3時間程度)②～④原則として午前8時30分～午後5時15分の間の4～7時間45分 ▶場所:区立保育園 ▶報酬(時給):①1,341円②1,147円③④1,093円 ※交通費支給。 ※勤務条件により期末手当・社会保険あり。 ▶申込:保育課(区役所本庁舎10階)や区ホームページにある申込書を、保育課管理係 ☎5984-5839

事業者向け

有料広告を募集～国民健康保険料の納付書送付用の封筒

申し込み方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。 ▶掲載位置:封筒の裏面 ▶広告サイズ(縦mm×横mm):70×70 ▶料金:20万円 ▶刷色:1色(色指定不可) ▶掲載時期:6月～来年5月 ▶印刷枚数:約24万枚 ▶申込期限:3月9日(火) ▶問合せ:国保年金課管理係 ☎5984-4551

環境・リサイクル

エコライフチェックの結果をお知らせします

エコライフチェックは、身近な行動から二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化対策を実践する取り組み

です。昨年10月には、小中学生など4万2717名と18事業所が参加し、約2.75トンの二酸化炭素を削減できました。詳しい結果は、区民事務所(練馬を除く)や図書館、リサイクルセンター、環境課(区役所本庁舎18階)、区ホームページをご覧ください。 ▶問合せ:環境課地球温暖化対策係 ☎5984-4705

お休みします

〈大泉図書館 ☎3921-0991〉…3月1日(月)～5日(金)【館内整理のため】

健康・衛生 ①

介護する人がひとりで悩まないための講座「自分の人生をあきらめない介護」

▶日時:3月13日(土)午後2時～4時 ▶場所:石神井公園区民交流センター ▶講師:(一社)介護離職防止対策促進機構理事/飯野三紀子 ▶定員:30名(先着順) ▶申込:電話または区

ホームページ「電子申請」で在宅療養係 ☎5984-4597

医師が話す認知症基礎講座

▶日時:3月9日(火)午後2時～4時 ▶場所:石神井公園区民交流センター ▶講師:陽和病院医師/村田雄一 ▶定員:30名(先着順) ▶申込:電話または区ホームページ「電子申請」で在宅療養係 ☎5984-4597

令和3年度のHIV検査・性感染症検査のお知らせ

4月からHIV検査に加え、梅毒検査も検査当日に結果をお知らせします。検査費用は無料です。 ▶場所:豊玉保健相談所 ▶申込:検査を受ける前月の1日から、電話で同所 ☎3992-1188

内容	検査日	結果の通知
HIV・梅毒	第2金曜(※)	当日
クラミジア・淋菌(りんきん)	6・12月の第2金曜	検査の10日後に来所

※1月と2月は第1金曜。

今後も「成人の日のつどい」は20歳が対象になります

来年4月の民法改正により、成年年齢が18歳となりますが、「成人の日のつどい」は引き続き20歳の方を対象に開催します。 ▶問合せ:育成支援係 ☎5984-1292



飲食店応援企画

～対象の飲食店を利用した方にねり丸保冷バッグをプレゼント



新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている区内の飲食店を支援しています。

今回、対象店舗で合計1,500円以上の買い物をした方(先着1,000名)に、ねり丸保冷バッグをプレゼントします。 ▶申込:ハガキまたは電子メールで①飲食店応援企画②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤領収書(レシートなど)を、〒176-8501区役所内まつり係 ☎5984-2389 [Eメール] shokokanko@city.nerima.tokyo.jp ※領収書などはハガキの場合は原本を、電子メールの場合は撮影したものを添付してください。

対象の店舗はこちら(テイクアウトやデリバリーを行う飲食店)

<https://www.nerimakanko.jp/takeout/>



二次元バーコード

新型コロナウイルス関連情報

3/31(水)まで 住居確保給付金・総合支援資金の再申請ができます

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで経済的に困りの方に、住居確保給付金・総合支援資金を給付・貸付しています。すでに給付・貸付が終了した方を対象に、3カ月間の再給付・貸付が可能になりました。要件など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ	住居確保給付金について…生活相談コールセンター ☎5984-4703 総合支援資金特例貸付について…練馬区社会福祉協議会 ☎3991-5560/☎3992-5600、生活相談コールセンター ☎5984-4703
-----	--

4/15(木)まで 税の申告などの期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、右表の税の申告などの期限を4月15日(木)に延長します。詳しくは、各問合せ先のホームページをご覧ください。

税の種類と内容	問合せ
特別区民税・都民税(住民税)の申告	区税個人係 ☎5984-4537
所得税・贈与税・個人事業者の消費税の確定申告と納付	税務署 練馬東 ☎6371-2332 練馬西 ☎3867-9711
個人事業税の申告	豊島都税事務所 ☎3981-1211

3/31(水)まで ねりまプレミアム付商品券の利用期間を延長します

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の延長に伴い、ねりまプレミアム付商品券の利用期間を3月31日(水)まで延長します。取扱店など詳しくは、ねりまプレミアム付商品券ホームページ(<https://premium.nerima-shotengai.jp/>)をご覧ください。 ▶問合せ:練馬区商店街連合会 ☎3991-2241、区役所内商工係 ☎5984-2675

買い物は少人数・短時間でお願いします。

二次元バーコード



休日急患診療所

※予約不要。健康保険証が必要です。

小児科 練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
内科・小児科 練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404

▶受付時間:土曜午後6時～9時30分、日曜・祝休日午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、午後6時～9時30分 ※練馬区夜間救急こどもクリニックは平日午後8時～10時30分も対応しています。

健康・衛生

認知症地域生活講座 「地域とともにあゆむグループホーム」

住み慣れた地域で暮らし続けるための、グループホームの取り組みや地域づくりについて紹介します。▶日時:3月17日(水)午前10時~正午▶場所:区役所本庁舎20階▶講師:ミ

ニケアホームきみさんち管理者/志寒浩二▶定員:30名(先着順)▶申込:電話または区ホームページ「電子申請」で在宅療養係☎5984-4597

パネル展「AYA世代(15~39歳)のがんを知ろう」

がんの罹患者数のうち、15歳~39歳の割合は約4%と言われております。今回、この世代のがん患者の現状について紹介するパネル展を行います。▶日時:3月6日(土)・7日(日)午

前10時~午後3時▶場所:区役所アトリウム▶問合せ:健康づくり係☎5984-4624

子ども・教育

集中型子ども体操教室

▶対象:体操が苦手な区内在住の小学1~3年生▶日時:3月27日(土)~30日(火)午後1時30分~3時【4日制】▶場所:春日町青少年館▶内容:鉄棒、跳び箱、マット運動など▶講師:練馬区体操指導員連絡会代表/犬塚よしみほか▶定員:20名(初めての方を優先の上、抽選)▶保険料:200円▶申込:往復ハガキで①教室名②住所③氏名(ふりがな)④学校名・学年⑤性別⑥電話番号を、3月2日(必

着)までに〒179-0074春日町4-16-9 春日町青少年館☎3998-5341

3月の「赤ちゃんからの飲む食べる相談」

離乳食や家族の食事について、個別に相談ができます。▶対象:0歳児の保護者(1歳ごろまで参加可)▶申込:電話で各保健相談所へ

場所(保健相談所)・申込先	日時(いずれも20分程度)
豊玉 ☎3992-1188	5(金) 9:30~11:30 17(水)13:30~15:30 22(月)13:30~15:30
北 ☎3931-1347	9(火) 9:00~11:00
光が丘 ☎5997-7722	16(火)13:30~15:30
石神井 ☎3996-0634	2(火) 9:00~11:00 10(水) 9:00~11:00
大泉 ☎3921-0217	15(月) 9:00~11:00
関 ☎3929-5381	19(金) 9:00~11:00

3月1日~8日は女性の健康週間

家事や育児、仕事、介護など忙しい日々の中、普段はなかなか自分の健康に気が回らないということも多いのではないのでしょうか。この機会に、日々の生活を見直してみませんか。

パネル展「千と千尋から学ぶ!健康づくりの極意」

健康づくりにつながる、より良い時間の使い方を、映画のシーンとともに紹介します。▶日時:2月27日(土)~3月10日(水)午前8時45分~午後8時(10日は正午まで)▶場所:区役所本庁舎2階通路▶問合せ:健康づくり係☎5984-4624



健康相談

▶日時:3月1日(月)~5日(金)・8日(月)午前9時~午後5時 ※来所相談もできます(要予約)。▶相談先・問合せ:保健相談所【豊玉☎3992-1188、北☎3931-1347、光が丘☎5997-7722、石神井☎3996-0634、大泉☎3921-0217、関☎3929-5381】

健康づくり講習会「わたしがわたしでいるために~ココロとカラダを守るキケン回避を学ぶ」

女性を狙った危険から自身を守り、心と体を健康に保つ方法を学びます。▶対象:女性▶日時:3月6日(土)午前10時~11時30分▶場所:区役所アトリウム地下多目的会議室▶講師:NPO法人ライフライツインパクト東京代表/森山奈央美▶定員:25名(先着順)▶申込:電話で健康づくり係☎5984-4624

3月の健康相談などの日程(無料)

事前に予約が必要です。

内容	場所	日程・受付時間
健康相談 ▶内容:病気や健診結果の見方、栄養、歯科に関する相談	豊	11(木)・23(火) 13:30~15:30
	北	2(火)・16(火) 13:00~15:00
	光	9(火) 13:30~15:15
禁煙に関する相談 ▶内容:禁煙外来を行っている医療機関の紹介など	石	2(火) 13:30~15:30
	石	23(火) 9:00~11:00
心身障害者(児)歯科相談	大	2(火)・25(水) 13:00~15:00
	関	8(月)・22(月) 9:00~11:00
◆こころの健康相談 ▶対象:不眠・無気力・もの忘れなどでお困りの方、精神疾患の方や家族	つ	6~13・27の土曜 13:00~16:30
◆うつ相談 ▶対象:気持ちが沈む・悲観的になるなどでお困りの方や家族	豊	12(金) 9:30~12:00
	北	15(月) 14:00~16:00
◆子育てこころの相談 ▶対象:子育てで悩んでいる方	光	17(水) 14:10~15:40
	石	11(木) 14:00~15:30
◆思春期・ひきこもり相談 ▶対象:ひきこもりと思われる方の家族(◎は、家族グループ相談のみ)	大	23(火) 14:00~16:00
	関	26(金) 14:00~15:30
◆大人の発達障害相談 ▶対象:18歳以上で発達障害と思われる方	石	24(水) 14:00~16:00
	豊	17(水) 14:00~16:15
◆酒・ギャンブルなど依存、家族相談 ▶対象:依存症などでお困りの方や家族	豊	24(水)◎ 14:00~16:00
	光	4(木) 9:00~10:00
◆認知症相談 ▶対象:もの忘れなどでお困りの方や家族	豊	15(月) 14:00~16:00
	石	8(月) 14:00~15:20
◆酒・ギャンブルなど依存、家族相談 ▶対象:依存症などでお困りの方や家族	豊	3(水) 9:45~12:00
	石	25(木) 14:00~15:30
◆認知症相談 ▶対象:もの忘れなどでお困りの方や家族	25カ所の地域包括支援センターで実施(要予約)。詳しくは、在宅療養係☎5984-4597	

豊玉保健相談所 ☎3999-2118
北保健相談所 ☎3931-1347
光が丘保健相談所 ☎5997-7722
石神井保健相談所 ☎3996-0634
大泉保健相談所 ☎3921-0217
関保健相談所 ☎3929-5381
ついでに練馬保健相談所 ☎3999-3399
※は事前に担当地域の保健相談所へご相談ください。さいは担当地域は、わたしの便利帳「あなたを受け持つ窓口を」をご覧ください。※診断書の発行が持てる医療機関については、医療連携センター ☎3997-0121へお問い合わせください。

区民のひろば

●この欄は、区民の方のサークル活動などを紹介しています。内容などの確認は当事者間をお願いします。
●掲載を希望する方は、区ホームページをご覧ください。
●場所は施設の予約状況により変更になる場合があります。

■鎌倉彫 櫛の会 月2回月曜午前10時~正午 サンライフ練馬 講師 川浦悠山 入会金1,000円 月会費3,000円 教材費実費 根本☎3997-4332(要予約。午後6時~9時)

■NSクラブ(①大正琴②フォークダンス) 60歳以上の方対象 ①第1・3月曜②金曜午前9時30分~11時30分 ①中村敬老館②サンライフ練馬 ①②とも年会費2,000円、教材費実費 田中☎090-5307-2780(要予約)

■宇宙エネルギーと人間の健康の関わり 長生学サークル 第1・3火曜午後1時~5時 石神井公園区民交流センター 講師 井上秋香 会費1回300円 小野☎090-6004-8895

■中国水墨画会(花・山水画など) 初心者~中級者対象 第2・4水曜午前9時30分~正午 勤労福祉会館 講師 丁長林 月会費3,000円 教材費1回1,000円 池田 ☎080-1361-9944(要予約)

■ウォーキング カタクリの会 初級者対象 月3回火曜に都内近郊などで活動、第4火曜午前10時~正午に石神井庁舎5階で例会あり 入会金1,000円 年会費3,000円 初回は無料体験可 岡本☎090-6484-6209(要予約)

■講演会「敵基地攻撃能力とは何か」 2月27日午後2時~5時 大泉北地域集会所 講師 大内要三 資料代500円 大泉学園町九条の会・大槻☎080-5040-6764

■子ども英会話無料体験会 1歳10カ月~3歳児と保護者対象 3月4日午前9時30分~10時15分 生涯学習センター 例会...1歳10カ月~3歳児と保護者対象 月3回木曜午前10時30分~11時15分 生涯学習センター 入会金1,000円 月会費3,300円 子ども英会話サークル・岡☎080-6621-9678 [Eメール] nshoda@mail.goo.ne.jp(要予約)

■第10回江古田映画祭~3.11福島を忘れない 2月27日~3月12日 いずれも午後1時から ギャラリー古藤など 参加費1作品1,000円 大崎☎090-4362-1160 [Eメール] fwge7555@nifty.com(要予約)

■都展・練馬支部展(洋画・日本画など) 3月16日~21日午前10時~午後6時(16日は午後2時から。21日は午後4時まで) 練馬区立美術館 入場無料 石崎☎3921-4184 [Eメール] kasugaishizaki@gmail.com

広告 広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。 ※広告掲載のお問い合わせは広報係☎5984-2690。

住宅型有料老人ホーム

サンシティ立川昭和記念公園 3月1日(月)~3月31日(水)個別見学会

高齢者の「自由」で「安心」できる生活に必要な三大要素と言われている「医療」「食事」「住環境」が揃う「サンシティ立川昭和記念公園」はハーフ・センチリー・モアが運営する人気の有料老人ホーム。「医療」では、館内に診療所と薬局(別法人)が併設され、入居者の日々の生活を見守ります。「食事」は、居室内でIH機能付きの

キッチンで調理ができ、ダイニングでは毎食2~3種類のメニューから選べるシステム。栄養面やカロリーコントロールの配慮もあり、毎日の食事が楽しめます。さらに「住環境」は四季を感じることができる公園の広大な借景を望みつつ、屋上からは富士山を眺めることもできる自然豊かな立地。また、プールやフィットネス、カラオケや囲碁将棋を楽しめる文化的な設備も充実しています。万が一、常時サポートが必要になっても、館内の介護居室も追加費用なく利用も可能です。

3月1日(月)から31日(水)に開催される個別見学会では、概要の説明、施設の雰囲気や設備などを確認することができます。この機会に参加を。参加ができない人のために資料請求も受け付けています。

- 日時 ▶3月1日(月)~31日(水)各日11:00~ ※希望日を伝えて申し込みを ※現地集合 ※無料駐車場有り
- 会場 ▶東京都立川市砂川町2-71-1

JR中央線「立川」駅北口から立川バスで約14分

●見学会の申し込み・資料請求 ▶サンシティ立川昭和記念公園 ☎0120-122-007



3月の1歳児子育て相談

▶対象:1歳~1歳4カ月児▶内容:歯科相談、食事相談▶持ち物:母子健康手帳▶申込:電話で各保健相談所へ

場所(保健相談所)・申込先	日程	定員(先着順)
豊玉 ☎3992-1188	4(木)	30名
北 ☎3931-1347	10(水)	15名
光が丘 ☎5997-7722	11(木)	18名
石神井 ☎3996-0634	3(水)	30名
大泉 ☎3921-0217	24(水)	15名
関 ☎3929-5381	25(木)	15名

※時間はいずれも9:00~11:00。

スポーツ

都民体育大会練馬区選考会 バレーボール

▶対象:区内在住、または都内在住で区内在勤(在学)の方 ※小中学生、高校生、体育・スポーツ団体に登録している大学生は参加できません。▶日程:3月14日(日)▶場所:総合体育館▶内容:9人制一般男子・女子の部▶保険料など:1チーム1,000円▶申込:体育館やスポーツ振興課(区役所本庁舎8階)、区ホームページにある実施要項をご覧ください。3月6日(必着)までに練馬区バレーボール連盟・田口へ▶問合せ:スポーツ振興課事業係 ☎5984-1947

講座・催し

勤労福祉会館の催し

▶場所:勤労福祉会館▶定員:各15

名(先着順)▶申込:13月16日(火)217日(水)までに電話で同所 ☎3923-5511

1就労支援講座「セカンドキャリア準備」

▶日時:3月19日(金)午後6時~8時▶講師:2級キャリア・コンサルティング技能士/萩原一郎

2ライフプラン講座「今こそ、終活」

▶日時:3月20日(土)午後2時~4時▶講師:介護福祉士/牧野匡道▶費用:200円

3月のふるさと文化館の催し

▶場所・問合せ:石神井公園ふるさと文化館 ☎3996-4060▶費用:②⑥300円④200円⑤100円▶申込:当日会場へ

内容	日時	定員(※)(先着順)
ふれあい土曜事業		
①カルガモのメッセージカード	6(土) ①13:00から ②14:00から	各15名
②桜のちぎり絵	20(祝) 13:00~15:00	20名
③クイズラリー ふるさと文化館を探検しよう	27(土) 13:00~16:00	-
春休み事業		
④うぐいす笛を作って遊ぼう	21(日) ①13:00から ②14:00から	各15名
⑤江戸時代の紋様で作る根付け	26(金) ①13:00から ②14:00から	各15名
⑥絵がまわる!? おさんぽアニメを作ろう	28(日) 13:00~15:00	20名

※①の定員を超えた場合は②の整理券を配布します。

春うらら

石神井川の桜とスイーツを楽しむウォーキング

▶対象:約7km歩ける小学生以上の方 ※小学生は保護者同伴。▶日時・場所:3月28日(日)午前8時50分西武池袋線石神井公園駅~石神井川歩道~高松八幡神社~向山庭園~正午西武豊島線豊島園駅解散▶定員:30名(先着順)▶保険料など:500円▶申込:電話またはファクスで①催し名②参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を、3月12日(必着)までにスポーツ振興課振興係 ☎5984-1948 FAX 5984-1228

スポーツリーダー養成講習会

スポーツリーダーは、地域で生涯スポーツの普及・推進などを行うボランティアです。講習会の修了者には、認定証を発行します。



▶対象:18歳以上の方▶定員:25名(抽選)▶保険料:156円▶申込:封書または区ホームページ「電子申請」で①講習会名②住所③氏名(ふりがな)④生年月日・年齢⑤性別⑥電話番号⑦受講理由⑧SSC名(加入している場合)を記入したものと、住所・氏名を記入し84円切手を貼った返信用封筒を、3月16日(必着)までに〒176-8501区役所内スポーツ振興課振興係 ☎5984-1948

内容	日時[6日制]	場所
講義	4/10(土) 9:30~15:10 4/24(土) 10:00~17:30 5/29(土) 13:00~16:40	区役所本庁舎20階
実技(救急法短期講習)	4/10(土) 15:20~17:20	区役所本庁舎20階
実技(室内スポーツ)	5/12(水)・17(月)・21(金) 19:00~21:00	桜台体育館

情報あらかると

ここで紹介する事業は、区が支援したり、官公署などが実施したりするものです。

ミニガイド

◆中学校夜間学級の生徒募集 都内の公立中学校8校では、小中学校を卒業していない方や、諸事情により中学校で十分に学べなかった方のための夜間学級を設置し、生徒を募集しています。16歳以上の方であれば、国籍に関係なく入学の相談を受け付けます。また、一部の学校では日本語学級も開設しています。いずれも授業料は無料

です。 ※設置校など詳しくは、お問い合わせください。▶問合せ:世田谷区立三宿中 ☎3424-5255(午後2時~9時) ☎090-4374-3888

朝・夕・青空市

◆春日町本通り商店会▶日時:2月24日(水)午前11時~午後4時▶問合せ:小泉 ☎3998-1010
◆江古田いちば通り商店街▶日時:2月25日(木)、3月1日(日)午前10時~午後7時▶問合せ:目黒 ☎3994-8068
◆光が丘IMA南館前▶日時:2月28日(日)午前10時~午後3時▶問合せ:富永

リサイクル・マーケット

▶出店申込:往復ハガキで①住所②氏名③電話番号を、開催日の5日前までに申込先へ ※700円以下の出店料が掛かります。 ※車での来場・搬入はご遠慮ください。
◆秋の陽公園(光が丘2-5-2)▶日時:3月7日(日)午前9時~正午(雨天中止)▶申込先:〒178-0065西大泉2-17-26 リサイクルマーケットジョイ ☎080-2567-3071(先着50店。問い合わせは平日午後2時~5時)

◆こぶし公園(富士見台3-53-1)▶日時:3月14日(日)午前10時~正午(雨天中止)▶申込先:〒177-0034富士見台3-62-13-203 島裕子 ☎090-6496-5366(先着10店。問い合わせは午後6時~10時)

子どものための講座

区内の団体に委託して実施。▶問合せ:育成支援係 ☎5984-1292
◆ねりま遊遊スクール
◆親子でつがく講座▶対象:小学生 ※保護者の参加も可。▶日時:3月14日(日)午後2時~4時▶場所:立野地区区

民館▶定員:20名(先着順)▶費用:500円▶申込:2月25日(木)までに電話でわいわい・ワークーズ・立野・浜中 ☎090-8541-3696

◆ねりまイクメン講座
◆父親学級~パパのための当事者研究ワークショップ▶対象:子育て中の父親など▶日時:3月13日(土)午後1時~4時30分▶場所:男女共同参画センターえーる▶定員:20名(先着順)▶申込:電話でねりまパパ・室内 ☎090-4020-7124(午前10時~午後6時) ※保育あり(3月6日)までに要予約。1歳児以上対象。定員10名。

広告 広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。 ※広告掲載のお問い合わせは広報係 ☎5984-2690。

外装まるごとパック

練馬区内戸建限定 (ビル・アパート・店舗は除外)

戸建住宅の外装(屋根・外壁) 塗装工事 まるごと一式 「足場代」も全てコミコミ

ウレタン 塗装パック 耐用8~10年 74万円(税別)

シリコン 塗装パック 耐用10~15年 80万円(税別)

遮熱 塗装パック 耐用12~18年 86万円(税別)

お気軽にお問い合わせください! 受付 8:00~19:00(無休) 練馬区高松2-18-8 特別養護老人ホーム「練馬高松園」裏 創業昭和61年『戸建住宅塗装一筋35年』 (有)フレッシュホーム

☎0120-330-828

お見積り無料!

4大特典付

- 経年劣化部調整込
- 付帯物塗装一式込
- バルコニートップコート塗装サービス(5㎡迄)
- 長期無料保証付

代表取締役 菊高 比登志
筆頭職方 金内 宏幸

http://www.fresh-home330.com

豊を替えて、気分一新! 快適生活

表替え
¥4,700~

新畳
¥11,200~

裏返し
¥3,800

見積り無料

即日仕上げ

朝引き取り→夕方納品 ☆重たい家具の移動 ☆仕上げの拭き掃除 無料

私たちがお伺いします!!

二代目 白澤 聡

三代目 白澤 聡一

白澤畳店

有限会社

ご注文 お問い合わせ ☎0120-75-1153

詳しくはホームページへ http://www.shirasawa-tatami.co.jp

〒178-0062 東京都練馬区大泉町1-49-5 井上リーガルオフィス 司法書士 井上拓也 東京司法書士会 練馬支部 所属



子育てを応援します



来年度から多胎児(双子や三つ子などのお子さん)世帯向けの支援が充実します 1面

タクシーなどで使えるこども商品券を交付

3歳未満の多胎児がいる世帯に、予防接種や乳幼児健診・多胎の会に参加する際のタクシー料金の支払いなどに使える「こども商品券」(2万4000円分)を交付します。対象となる方に、案内と申請書を交付します。 ※保健師などが面談を行った上で交付します。▶問合せ: 母子保健係 ☎5984-4621



育児支援ヘルパー事業の利用料金を減額

多胎児世帯の負担を軽減するため、掃除・洗濯・食事の支度や健康診断の同行などを支援する育児支援ヘルパー事業の利用料金を減額します。▶対象:多胎児を妊娠中または2歳未満の多胎児がいる世帯▶減額期間:妊娠中～お子さんが2歳になる月の末日▶利用料金(1時間):300円▶申込:練馬子ども家庭支援センターや区ホームページにある申請書に必要書類を添えて、練馬子ども家庭支援センター ☎5984-5673 ※すでに利用中の方には個別に案内を送付します。

多胎児ファミサポ利用券を交付

ファミリーサポート事業は、保護者が仕事や外出などでお子さんを預かってほしいときに、援助会員が有償でお預かりする制度です。多胎児が同時に利用する場合に、1人分の料金で利用できます。▶対象:2歳未満の多胎児がいる世帯▶利用券の交付:ファミリーサポート事業の利用登録後、1週間を目途に利用券を発送します ※すでに利用中の方には個別に利用券を送付します。▶問合せ:練馬子ども家庭支援センター ☎5984-5673

認可外保育施設の利用者を募集

認可外保育施設は、保育事業の実施を都道府県に届け出た民間の保育施設です。このうち、東京都独自の設置基準に基づき認証された施設を認証保育所といいます。施設によって対象年齢や保育時間、保育料などが異なります。利用を希望する方は、各施設に申し込んでください。また、保育料の助成が受けられる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

申込・問合せ

- ・利用について…直接、各施設へ
- ・保育料の助成について…保育サービス推進係 ☎5984-1622

● 認証保育所

施設名	住所	電話番号
太陽保育園	栄町32-10	3557-8077
(仮称)城西桜台保育園(4月開設予定)	桜台2-46-11	6915-8980
ピノキオ幼児舎氷川台園	桜台3-12-2 2階	5946-3551
さつき保育園練馬ルーム	桜台4-1-8	3993-3500
保育ルームフェリーチェ練馬中村橋園	貫井2-1-19 2階	3577-6540
キッズパオ石神井あおぞら園	石神井町1-22-4	6913-3050
石神井ブチ・クレイシュ	石神井町3-16-19	3904-8255
さつき保育園石神井公園ルーム	石神井町6-2-12 2階	5923-9850
ビーフェアこども愛々保育園武蔵関	関町北2-27-11 2階	5927-5035
ソラスト武蔵関	関町北4-2-13 2階	5927-0667
cradle(くれいでる)	東大泉5-41-26	3923-8155
ベビーステーション大泉学園	東大泉6-34-30 2階	5387-3780
ひまわりキッズルーム大泉	東大泉6-52-1 2階	5933-0016
ビーフェアこども愛々保育園南大泉	南大泉4-54-5 2階	3922-8322
エデュケアセンター・光が丘	光が丘2-10-2	3938-6961
ベビーステーション北町	北町1-30-1 2階	5920-8025
ハイブリッド맘平和台	北町6-27-11	6906-5343

● その他の認可外保育施設

施設名	住所	電話番号
あおぞら保育園	小竹町2-3-1	080-7597-2525
ゆうゆうぼと	栄町35-7 2階	5999-9691
みちか練馬保育園	豊玉北3-2-3	5912-2272
トゥインクルスターインターナショナルスクール	豊玉北4-29-11	5999-9184
練馬あけみ保育園	中村北1-17-3	6914-1134
小さな保育園 ともそだち	中村北4-6-12	5971-3010
スターインターナショナルプリスクール&英会話	高野台1-14-8	3904-6058
ほいくのてんてん〜キッズルーム	高野台5-37-8	6753-5375
みずほスクール	石神井台3-2-25	5372-1525
きずな保育園 石神井台	石神井台4-7-3 3階	5903-8230
こどものおうちののめ ものめ保育園	関町北2-24-13	5903-9777
カメラキッズ武蔵関園	関町東2-14-4 2階	6904-8561
保育室生命の木	大泉学園町5-32-4	5905-0448
ひまわり保育室	東大泉1-15-20	3921-7188
キッズナーサリー大泉学園	東大泉2-6-9 2階	3922-2800
ベビークッズナーサリー大泉学園	東大泉2-6-9 2階	5935-4193
ファーストラーニング大泉学園	東大泉3-50-12	6325-6528
大泉スワロー体育クラブチャイルドスクール	東大泉4-31-6	3925-6006
chico nursery(チコナーサリー)	南大泉5-38-24	5935-6309
保育ルームぼかぼか	高松3-24-19	5241-9698
ベルグレイヴ・インターナショナル・キンダーガーデン	春日町6-17-20	5241-6749
いちご保育園	平和台3-26-15	6767-1115
氷川台いちご保育園	氷川台2-12-3	080-4326-1500



病児・病後児保育施設のご利用を

病児・病後児保育施設は、保育所などに通うお子さんを、病気の回復期で集団保育の難しい期間や、回復期には至らないが当面急変の恐れのない期間に、一時的に保育を行う施設です。利用するには、事前に各施設に登録が必要です。登録や利用方法など詳しくは、各施設にお問い合わせください。▶費用:登録料1施設1,000円、保育料1日2,000円 ※別途、昼食代などが掛かります。 ※世帯の課税状況などにより減額・免除申請ができます。

施設名	住所	電話番号	定員
こどもデイケアプリムラ	関町北1-22-10	3928-5032	8
ソラスト中村橋保育園病児・病後児保育室	向山1-13-2	5241-5110	4
ぱるむ光が丘	光が丘5-6-1	3977-9400	12
ぱるむ大泉	東大泉1-20-32	5947-5233	7
ナーサリールームベリーベアー練馬	練馬1-17-1 ココネリ4階	5946-6714	10
みつばち ねりま	高野台1-8-15	080-2674-4636	10
アイル平和台病児保育室	春日町2-14-45	5848-2916	6
病児保育室ペンギンルーム	氷川台3-40-6	5946-6590	10